

## 会 議 議 事 録 ( 要 旨 )

				記録者	環境対策G	往古 馨
供覧	部長	課長	GL	補佐	主査	グループ員
件 名	令和4年度第2回龍ヶ崎市環境審議会					
日 時	令和5年1月11日(水) 午後2時00分から午後3時30分					
場 所	龍ヶ崎市役所5階全員協議会室					
主 催 者	環境対策課					
出 席 者	<b>【会 長】</b> 松本宏会長 <b>【委 員】</b> 牧 誠也委員・佐藤隆史委員・佐藤昌一委員・披田信一郎委員 河原圭祐委員・湯原隆幸委員・三上文子委員 <b>【事務局】</b> 菅沼部長・渡辺課長・富塚課長補佐・古手課長補佐 山本副主幹・倉重主事・往古副主査(記録者)					
傍 聴	傍聴人 ... 0名					
内 容	1 開 会 2 あいさつ 3 議 事 (1) 令和4年版龍ヶ崎市環境白書(案)について (2) その他 4 閉 会					
< 議 事 >						
富塚課長補佐 (司会)	定刻を若干過ぎましたが、会議を始めさせていただきたいと思います。 ただいまから令和4年度第2回龍ヶ崎市環境審議会を開催いたします。 傍聴人がいらっしゃらないのでこのまま始めさせていただきます。 それでは、開会にあたりまして、松本会長からごあいさつをお願いいたします。					
松本会長	皆様あけましておめでとうございます。 着座にて失礼をいたします。 さて昨年は、新型コロナとロシアによるウクライナ侵攻に明け暮れた年でした。 コロナの感染者増加と行動制限そして、戦争に起因するエネルギーや食料の供給 制約更には生活必需品の価格高騰にも見舞われています。今年はこれらが収束し安 定で平和な年になって欲しいと思っています。 このような中で気候変動への対応を始めとした、地球規模での環境改善への取り 組みは世界的に停滞をしています。このような時こそ、環境問題に出来るだけ多く の方の関心が集まる政策というものが求められると共に、一人一人の意識や行動様 式がより問われていると思います。 本日は、本年度第2回の審議会ということになりますが、主たる議題は令和4年 度の環境白書の審議でございます。なお、その他では、皆様の環境に関する日頃の 思いについてもお聞かせを願えればと考えています。 それでは議事に従って進めて参りたいと思いますので、よろしく願いいたしま す。					
富塚課長補佐	ありがとうございました。 続きまして、産業経済部長の菅沼よりごあいさつを申し上げます。					

(司会)	
菅沼部長	<p>菅沼でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>本日は、2回目の環境審議会となりますが、委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より本市の行政全般、特に環境行政につきまして、特段のご協力を頂いていることと存じます。併せまして厚くお礼申し上げます。</p> <p>当市の環境政策につきましては、平成28年度に策定しております。「龍ヶ崎市第2次環境基本計画」の基本方針に基づきまして、各種施策に取り組んでいるところでございますが、市民環境会議など市民団体の皆様の活動に支えられている部分が大きいと認識しております。委員の皆様につきましては、様々な活動の中、本市の環境の保全、また、改善につきましてご尽力いただいていることと存じます。この場をお借りしまして、重ねて御礼申し上げます。本日の審議会では、令和3年度に実施しました各種取り組みなどを、「環境白書」として前回のご指摘を基に修正して、取りまとめてございますので、ご確認いただきたいと思いますと思っております。本日はご審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>
富塚課長補佐 (司会)	<p>それでは議事に入ります前に、マイクの使用方を説明させていただきます。発言の際はマイクの下側のボタンを押しまして赤いランプがついていることを確認してから発言をお願いいたします。また、発言が終了しましたら、再度ボタンを押して切断をお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に移りたいと思います。議事の進行は、松本会長が議長となり、進行をお願いしたいと思います。</p> <p>よろしくお願ひします。</p>
松本会長	<p>はい。わかりました。</p> <p>それでは初めに委員の出席者数の確認をいたします。</p> <p>出席委員ですが、委員総数15名のうち、現在出席者8名でございます。来られない方7名ということになります。ぎりぎりですけれども、出席委員数は過半数を満たしておりますので、龍ヶ崎市環境審議会条例第5条第2項の委員の過半数により開催するとの規定のとおり、会議が成立しておりますことを報告いたします。</p> <p>次に、会議録の作成及び公開の方法について説明をいたします。会議録の作成にあたりましては、発言内容のほか、発言者の氏名についても明記するものとさせていただきます。また、作成した会議録につきましては、一度委員の皆様にお送りしまして、内容のご確認をいただいた後、会議録署名人となります委員の署名をもって公開をいたします。</p> <p>それでは会議録署名人の選任を行いたいと思います。これは私の方から指名をさせていただきます。</p> <p>出席委員の中から、佐藤昌一委員と披田信一郎委員に署名をお願いしたいと存じますが、よろしゅうございますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">&lt;佐藤昌一委員、披田信一郎委員 了承&gt;</p> <p>お願ひいたします。ありがとうございます。</p> <p>なお、今回の議事録が作成されましたら内容をご確認いただき、署名をお願いいたしますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。</p> <p>次に審議中各委員が発言する場合には、挙手をお願いいたします。指名させていただきますので、その後にご発言ください。</p> <p>それでは会議次第に従いまして議事を進行して参ります。</p> <p>議事の(1)令和4年版龍ヶ崎市環境白書(案)についてでございます。</p> <p>お手元に修正されたものがございますので、それを見ながら、お聞きいただきたいと思っております。まずは前回11月8日に開催しました審議会での審議を受けての追加、それから修正点等を中心に事務局より説明をお願いしたいと思います。</p>

<p>富塚課長補佐</p>	<p>説明の前に、資料について説明をさせていただきたいと思います。 皆様の机上にある環境白書（案）でございますがこちらを製本して、お手元にお送りする予定になっておりますので、本日机に置いてあったお名前が入った資料につきましては、その場に置いてお帰りをいただきたいと思います。 表紙や内容等を差し替えまして、製本したものをお送りしたいと思いますので、よろしく願いいたします。 それでは事務局の方で内容の説明をさせていただきます。</p>
<p>事務局 (記録者)</p>	<p>事前にお配りした資料ですが、第1回審議会の際の意見等に基づきまして修正した一覧、そして、その内容を反映させた環境白書（案）になります。 それでは修正した点を中心に説明させていただきます。本日お配りした白書案をご覧ください。表紙を1枚めくっていただくと、今回の白書の市長の挨拶と概要について記載をしてあります。 第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プランの指標になっている項目について、22ページの「6各分野の指標」の次に、「7第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プランとの関連」として、6各分野の指標に関連する第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プランの説明項目を追加したことから2章以下のページが変更になっております。 次に46ページをご覧ください。(3) 農業公園「豊作村」の活用の表【湯ったり館の宿泊人数等の推移】のところです。令和2年度、3年度の宿泊者数の減少について、コロナの影響がある場合には、このほかの項目でもその影響を言及した方がよいとの意見がありましたので、説明の文言を追加しましたのでご確認ください。 次に53ページお願いします。(4) 若柴宿観光案内版の設置で、文章のみだったので設置場所の記載と写真を追加しました。 次の54ページです。こちらはご意見をいただいて、担当課に問い合わせをしていました太陽光発電設備の立地適正化の部分です。当初は、これまでどおり、申請件数を記載していましたが、総件数、総面積があった方がよいとのことでしたので、件数や面積などが確定している完了届のベースで掲載し直しましたので、ご確認ください。 続きまして67ページです。前回の審議会へのご意見があったところで、「目標13-①気候変動に適應できる安全な暮らし」に龍ヶ崎市の熱中症患者緊急搬送件数の推移の表を追加しました。参考に、5月から9月にかけて、月ごとの搬送件数と実働日数を平成24年度分から表記しました。なお、参考に7月、8月の最高気温と1日の平均気温、年間の猛暑日、こちらは最高気温が35度以上の日です。あと真夏日、こちらは最高気温が30度以上の日のトータル日数を掲載しました。 続きまして68ページもご覧ください。前回の審議会でご意見があったことから、今後の計画の改訂についての方向性を追記しました。 最後になります、76ページです。環境対策課で実施している出前講座「こども環境教室」での感想をコラムとして掲載させていただきました。 説明については以上となります。</p>
<p>松本会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。 ただいま事務局から前回の審議会で指摘があった、もしくは議論となった点に関し行った追加や修正についての説明がありました。これを受けて、皆様から更にご意見ご質問等があれば、お願いしたいと思います。 中身に関してや順番など、また、どなたからでも結構ですが、見ていただいている間にまず私から気になった点をお話せたらうという事でもよろしいでしょうか。 今、説明をいただいた23ページのところで、第7番第2次ふるさと戦略プランとの関連というのは、追加をいただいた部分です。取り扱いをどのように掲載するか難しかったと思って見ていましたけれども、そこに「第2次ふるさと戦略プランとの関連」というのが頭にありますので、関連を説明する部分ということになるわけですけれども、この中に書いてあることはまず、最上位計画である第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プランの主要事業とされている指標に関して、戦略プランにおける令和</p>

	<p>3年度終了時点の総括ということですので、ここに書かれていることは、戦略プランの令和3年度終了時点での状況についての、説明ということになります。そこで、この戦略プランにおける総括とこの白書との関連というのを、どんなふうに取り組み取ればいいのかということについて、わかりにくさを感じています。</p> <p>それで事務局に教えて欲しいのは、戦略と書いてあるのは、ふるさと戦略プランの戦略であり、その中の目標として記載されていることなんですけれども、例えば戦略1のところを取り上げますと、目標2それから施策4があって、その下に取り組み状況、成果、課題というのがありますが、その施策4のところに関連頁38、39、57と書いてあるのは、これはこの白書で関連しているページ数を示しているということですね。そうするとこの白書では、「この戦略プラン目標に関連する項目で施策の展開としてやられている事で、記載されているのは38、39、57ページに書いてあります」ということを示したという事だろうと思います。そうすると、頭にある戦略プランとの関連ということで、より関連をわかりやすくする、その関連頁はどこですよというのを明確に示すことが、関連を示すことになるというように思います。ですので、施策4のところ目標2の上のところ、本戦略に関連する取り組みというふうに書いて、それは本白書の何ページと何ページが相当しますと、というような書き方をしないと、ちょっとわかりにくいんじゃないかと、関連ですから何が関連するののかということをはっきり示していく必要があるんだろうと思います。だから関連頁というのは、その関連する部分の下に抜き出しをして、例えば、「本白書に記載されている関連する取り組み」というふうに書いて何ページ何ページというような、そういう記載の方が良いのではないかと思います。</p> <p>更に取り組み状況にある、大きな丸で書かれているところと成果のところポツポツがあるんですけども、これは、丸とポツの何か意味は違うんでしょうか。これは戦略プランに記載されているまま書いてあるんでしょうけど、大きな丸の取り扱いは前項の22ページでは目標値を達成しているものに大きな丸がついているんですね。ですので、何か誤解を受けるかな？わかりにくいかな？と思ってこういう丸とポツは、いらない。もしくは統一された何かの別な印にさせていただいた方が良くないかなと思いました。</p> <p>それと、更にもう1点指摘をしたいのは、関連項として上がっているページが違うという点。戦略2目標6のところの施策の2、関連頁49ページには、文化財の保存・活用と文化芸術に親しむ機会の充実に関係した項目はなく、2ページ後ろになるんですね。ですので、このページ数はその下も全部違います。ですので、関連頁の修正は新しい版になったところで必要ななと思いました。</p> <p>せっかくに作ってくださったので、その辺が正しければ、修正した方が良くないなというふうに思ったところがございます。戦略プランとの関連が見ればわかるように示していただいたほうが良いと思いました。</p> <p>私の方からは気づいたのは、この点でございます。</p> <p>その他、委員の方々どこからでも結構ですが、お願いいたします。</p> <p>はい。牧委員どうぞ。</p>
<p>牧委員</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>まず一番最初に、松本会長からお話されました第2次ふるさと戦略プランの意見に関しまして、私も話をしていましたので、このように作っていただきましてありがとうございます。これでよく伝わるものが出るかなと思っておりますが、松本会長の言われたとおりページ数を合わせる事と、もう少し見やすい構図にさせていただくということが必要ななと思っております。</p> <p>ちょっと文字が多いので、この1ページに取り組み状況成果課題というものすべて入れ込んでしまうというより、次の詳しい内容に関しましては、関連ページにありますので、関心のある方には早く関連ページに移ってもらう形のデザインに変えたほうがよろしいのかなと思っております。</p> <p>そちらの件に関しては、デザインと誤字脱字のところなんですけれども、もう一点追加していただいたところで、54ページの表があるんですけども、この太陽</p>

	光のパネルですかね、太陽光発電施設設備の立地適正化のところの件数の部分になるんですよ。表を新しく入れていただいたんですけども、この表に、「事業区域面積の計」って書いてあるんですが、これは1年ごとの追加した件数の合計ということでしょうか？
富塚課長補佐	はい。
牧委員	そうすると、この書き方ですと今、市内にある事業面積がこの面積なのか、その年に入った面積がこの面積なのかというのが、ちょっとわかりづらいので、例えば、何年度施行面積合計とか、年度ごとの数値ですよ。ということが、わかりやすいような表記の仕方に変えていただいた方がよろしいかなと思っております。 私が気付いたところは以上になっております。
松本会長	はい、ご指摘ありがとうございました。  披田委員どうぞ。
披田委員	はい、披田です。 会長から、そして牧委員からもご指摘があった、この23ページの第2次ふるさと戦略プランとの関連というところ。今、なぜこれを載せることになったのかなという経緯を失念しているんですが、今までこういう形でしてなかったものをある程度繋いでいくということ自体は、それぞれで作られてきているのが環境という観点でどうなってるのかということから、こちら側の方から網をかけてみるという作業の一つとして、必ずしも第2次ふるさと戦略プランもほとんど環境意識っていう風ではない作られ方をしたものだから、ある種の無理があるんだけど、それでもそういう作業してみたことについての意義は認めたいと思います。 ただ一番下の戦略4の「地域力の向上～安全安心で住みよい環境づくり～」、以下目標11というのが空き家バンク関係も書いてあるんですけど。これは何かすごく広く考えて、市民の生活全体に関係ないと言い切れないのかもしれませんが、もうちょっと変な言い方ですれば、戦略のタイトルに環境づくりとあるから、環境という言葉のキーワードに引っかけてこれを入れちゃったにすぎない。とすら思えるんですよ。 その前の方では、それぞれ例えば戦略3のまちの活性化云々っていうのも必ずしも環境的配慮でプランが作られてないからですが、ただ農業の活性化は農業環境が田園風景その他様々な関係するということで繋がっているのもありますが、戦略2の教育環境の向上というのも、ここはこの教育環境に引っかかったわけではないと思うんですが、龍ヶ崎の環境基本条例そして環境基本計画では、ちょっと違って文化的環境ということまで範囲を広げているので、文化財の保存なんかで、単に教育的ってことだけじゃなしに、私たちも関係していくという意味で、それが教育委員会所管の事項の中に入るので、ここにでてくるという、だから作りにくい中で、最初に指摘したように一番下の戦略4というのは、本当にちょっとここ入れるべきなのかなと。コンピューターなんかで環境づくりの環境という言葉が引っかかったから拾ってみたっていうだけにすぎないような気すらしています。 これが1点です。 それからあと1点だけにしますけれども、今までの議論でもう今更直せっていうふうに言うつもりはないんですが、前回の審議会で、例えばこれは資料として出されているわけですけども、116ページにある大正堀川の大徳橋でのいわゆる大腸菌群数の数字をめぐる問題についての指摘と、それに対する説明答弁がありました。ここで表現の仕方はともかく、基礎資料だから、単にBOD及び大腸菌群数はすべての調査機関で環境基準を満たしていませんでした。という測定の実態だけを書いて、これは結構さかのぼって見たんですけども毎年こういう形でこういう事実をただ淡々と書くだけなのだという思われ方をしているようで、これはこれで仕方がないのかもしれませんが、ただし大正堀川大徳橋に関しては、ここには書かれてない説明では、特定事業所を刑事的責任までというべきかどうか知らんけ

	<p>ど行政的に問題になるような事件とも言う流出があって、それは今では改善したまたは改善しつつあるというようなことがあるんだとこの背景には仰られています。</p> <p>そういうことをこの環境白書では、どこで触れるか別として、細かくすべてのところで、その測定値の何かの理由を書けないにしても、こういう大きな問題について、市民からすれば全然知らされないという、見て見ぬふりをするような扱われ方ってというのはいかがなものかということはどうしても気にはなっています。やはりどこかしらで扱えないか。</p> <p>あと白書のあり方として言えば、この8ページのところに一応対策というかどうかという取り組みをしたかっての本文の中であります。下水道なんかも例えば8ページに水質の測定結果を見ると大腸菌群数ほか、有機汚濁など被酸化性物質の指標であるBODやCODなど基準値が超過している測定箇所も認められます。下水道普及率も少しずつ上がってるけども、ただこの辺りの書き方について主として、こういった測定、しかもある突発的なことだけじゃなしに今までの経過もあって、色んな審議会でご指摘も確か過年度あったと理解してるんですけどね、そのことについて、この程度の取り組み、そしてまた測定事実の記述においても、数字は数字としてそのまま出すしかないんだけど、何らかの形で注釈をつけるとか、そういう特定の事業所のっていうようなことは知らなかったんですけど、あったということであるならば、明らかになるような、またどっかに触れるようなことってというのは、必要ではないかとやはり思いました。</p> <p>ちょっとやっぱり環境白書って何なのかなということとも絡んでちょっとこの1点だけ、この4年度版のやつをそこを直せという主張はいたしませんけども、ちょっとどう考えていくのかということと、もっと市民に対する説明の点で例えば特定企業の特定問題の中で、まったく表に出せないという話になるのか、結構具体的なことを言うと固有名詞は出せないっていうこと結構環境活動中とも言われるんですけどね。それはやっぱ程度問題であって、やはりここで表されているこの大腸菌群数の膨大な数字に関して、一応、国の基準で5000以下のところに3000万とかっていうレベルのものがずっと続いてきたという事について、これだけ淡々とただ書いてあれば良いっていう話には、ならないんじゃないかということ。ちょっと再度強調しておきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>松本会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>披田委員の発言を聞いていまして、まず空き家問題については、取り上げなくてもということだったんですけども、後ろの施策の展開の特記中に空き家問題の適正管理という項目がありまして、そこに数値が出てきていると。</p> <p>そういう意味で関連する項目があるので、載せたのかなというふうには私は理解をしたところなんです。後ろに関連の項がありますので、ここでは上げておいても良いかなというふうには思っております。</p> <p>それから、大腸菌群数の関連のお話は前回指摘のあったとおりでございまして、事務局の方の考えがあるかもしれませんが、対策として、発生原因を特定してそれに対する対処を行いましたとか、なんかそういうことを書くことが出来ないのかどうかということも含めてちょっとお尋ねさせていただきたいと思います。</p>
<p>事務局 (富塚課長補佐)</p>	<p>はい。</p> <p>大腸菌群数の関係で近隣の事業所等の排出については、基準を超えているというようなところは県立会いの下、確認しているところなんです、それが大腸菌群数の測定結果全部が事業所の排水による、というところまでの断定は出来ないということもありますので、そこについての個別指導案件については県の方も、公表しておりませんので、あくまで指導等の記述については、この白書における記載はふさわしくないのかなと考えております。</p> <p>先ほど、第2次ふるさと戦略プランの関連で今回白書で初めて、今までの白書に載ってなかった部分をこの戦略プランとの関連として掲載したところもあります。</p>

	<p>て、またちょっと詰めが甘い部分があり確認も漏れたところもあって申し訳ないところではあるんですが、牧委員から、昨年から第2次ふるさと戦略プランの最終年度となるところでは、やはり比較というか検証があるべきではないかというご意見いただいたことから、今回こういった形で掲載をさせていただきました。意見がありましたように、まとまってないところもありますので、こちらについては会長と協議させていただいて最終形はもうちょっとまとまったものに、形を整えたいというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
松本会長	<p>この大腸菌の件も対応が行われたということであれば、来年度以降減ってくるという良いんですけどね。</p> <p>どうぞ、披田委員。</p>
披田委員	<p>とりあえずこの4年度版の白書については、お任せしたいと思っています。</p> <p>ただ、もう一つさっきちょっと指摘しなかったんですけども、前回言われたのに大腸菌群数という考え方は、龍ヶ崎が勝手にじゃなくて、国がということだと思うんですが、大腸菌数に変更すると、データの継続性が変わってくるということと、今まで大腸菌群数という扱いで環境指導をしたことも事実であって、その時に植物由来その他の様々なものもというような、そういう説明をすることによって、何が原因で何が問題なのかが、ぼかされるというような感じのご説明を前回聞かされたような気もしています。今後のことですし、白書の都合とは別に、環境審議会に少し大腸菌群数と大腸菌の関係がわかる資料と、もうちょっと直接的な糞尿に由来する大腸菌に変わった経緯、それからどう中身が違うのか、そのことによって同じものを違った形でやったやつで、どれだけ違うのかっていうのを教科書的にあるんじゃないかと思うんですけどご説明もいただきたいし、やっぱり測定間違いと言わない限りにおいて、糞便由来でなかったりしても何にしても、これだけの数字が出てたっていうのは、県の測定結果を毎年見てるわけじゃないんですけど、筑西市に五箇川だったかな、なんか結構ちょっと相当ひどい川があるんですけども、そんなにどこにでも出る数字ではないと理解していますので、ちょっと別途環境審議会にその辺のことも説明を聞かせていただけるとありがたいなと要望いたします。</p> <p>以上です。</p>
松本会長	<p>はい。</p> <p>それでは、知識不足ですみません。普通、大腸菌を測る時には、いわゆるデソキシコレート培地という赤い培地を使って希釈平板法でどんどん薄めていってどこまで見えるかというようなことをやると思うんですけど、大腸菌群数と大腸菌数って違って来るんですか？</p>
事務局 (山本副主幹)	<p>以前もちょっとお話させていただいているところではあるんですけども、例えば以前この計測で使われてまして大腸菌群数という指標に関しましては、例えば人の糞便性以外のものも含むということで、例えば動物のし尿であったりとか、その生物であったりとか、あとは例えば農業のところで発生するものであったりとか、そういったものもすべて含む様な形での指標ということであったというものです。</p> <p>今回、令和4年度に関しましては、その指標としてより大腸菌数としてという事で、人由来の糞便性の大腸菌数というものの計測が、一般的になってきたということではございますので、その指標だけを取るということでの指針となりましたので、変更させていただいているところとなります。</p> <p>従来に関しましてはそういった人の糞便性のものに加え、そういった大腸菌群数としては例えば先ほど申し上げたように動物性の物だったりとかそういった物もすべて含んだ計測を行っていたということで、こういった形になっているところで</p>
事務局	<p>私も専門ではないんですけども、インターネットで調べた範囲では、そもそも大</p>

(富塚課長補佐)	腸菌を測定したかったけれども、これまでの技術では大腸菌群数というもっと広範囲の対象のもので測るような技術が一般的であったというところのなかで、最近は大腸菌を測れるような状況になってきたので、そもそも測りたかった大腸菌について、今後測定を行っていくというようなことに変更されたという記述がありましたので、そのようにご理解いただければと思います。
松本会長	そうすると、経年変化を示していく上ではどこかで測定方法が変わっているとか、それから実際に糞便性とかその特性、糞尿由来の大腸菌を途中から測っているとか、そういう記載が必要ですかね。
事務局 (富塚課長補佐)	来年度については大腸菌について記載するので、測定方法の範囲が変わりましたとか注釈を入れなければいけないと思いますので、とりあえず令和4年度の分しか出ないので、経年変化のところは4年度以降で確認していただくような形になるのかなと思います。
披田委員	確認ですが、環境基準としてこれは国が定めているんですよね。大腸菌関連のものっていうの。その測定をどちらでやるのかっていうことも、こちら側の方が任意というか、先ほどの説明では、最近変わってきているのでっていうような、若干曖昧なんですけど、国が定めた測定項目であれば、測定方法とするとときに、環境基準の数値も善し悪し抜きにしても絶対的なものとして、今日定めがあると理解するんですけど、違うんでしょうか。
事務局 (富塚課長補佐)	今ここで確か確認したような記憶があるので、測定についてもそこで測定の項目も変わって、それについての基準は設けられたというふうに記憶しています。念のため後程確認いたします。
松本会長	はい。その他いかがでしょうか。少しご覧になる時間が短かったかもしれませんが、他にございませんか。 無いようであれば、議事(1) 令和4年度龍ヶ崎市環境白書(案)についてはこれで審議を締めたいと思います。 いただきました意見やご指摘を踏まえた上で、今後、事務局と私の方で修正等を行い、最終案としたいと考えております。よろしく願いいたします。 次に(2) その他についてです。ここでは皆様が日頃より思っておられる、龍ヶ崎市が重点的に取り組むべき環境問題やその対策につながる提案などについて、お伺いをし、意見交換をしたいと思います。 皆様からご意見をいただきたいと思いますが、市の関係の方だけではなく、龍ヶ崎市を超えたグローバルな観点からでも、もしくは非常にローカルな観点からでも結構ですので、皆様の環境に関して考えておられることをご披露願いたいと思います。 このことは議事録に留めて、次のいろいろな施策の展開などいろいろな方に考えていただくような材料になればというふうに思っております。 私は最後に考えを述べさせていただきます。 時間の制約もありますので、おひとかた2〜3分以内ということをお願いしたいと思います。
三上委員	順番に、三上委員からお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。 すいません。ちょっと素人で言うことが、とんでもないことになってしまうかもしれないんですけども、まず、少し戻って環境白書の事からでもよろしいですか。一般市民から見て、例えば3ページ。ぱっと見たときに、目標1ってあるんですよ。その次に括弧してSDGs目標3とか12ってあるんですよ。この目標とSDGsの目標って合っていないっていうか、同じではないんですけど、龍ヶ崎の目標とSDGsの目標が並べて書いてある。これぱっと見た時に、解らないんですよ。だからせめてSDGsの目標は3とか12って書くのではなくて、アイコンを使ってみた方が、解りやすいんじゃないかなっていうのが、私が思ったところです。 せつかくSDGsの資料までつけて、皆様に広めていきたいっていうのであれば、



	<p>やっぱりこの環境白書も、一番最初にサステナビリティディベロップメントゴールズのこのマークがあるのであれば、これと紐づけて何か創れるように次回からは変えていったほうが良いんじゃないのかなっていうのが私の意見です。</p> <p>以上です。</p>
松本会長	<p>はい。では、湯原委員お願いします。</p>
湯原委員	<p>お疲れ様でございました。</p> <p>私は龍ヶ崎の事業者視点で、お話をさせていただくと、この環境白書の中にも、企業やその事業所のその環境への取り組みが、何ページかに渡って書かれているんですけども、龍ヶ崎市内に商業や工場や、いろんな企業さんが滞在している中で、もっともっと取り組みの数が増えていけないといけないかと率直に思いました。</p> <p>我々もビルメンテナンス事業を展開している中で、その環境と衛生という視点でサービスを提供させていただいているので、この龍ヶ崎の環境白書を作るという意味では非常に大きな意義があると思って参加させていただいておりますけれども、企業が龍ヶ崎を盛り立てていけないといけないなと思っておりまして、団体とか企業の力が、もっと出せればいいなと考えさせられております。</p> <p>具体的な案があるわけではないんですけども、そういったことを今後も追求していきたいなと思っております。</p>
松本会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>非常に心強いお言葉をいただいたと思います。</p> <p>企業がいろいろ加わってくださるというのは、非常に力にもなりますし、周りへの影響も非常に大きいことだと思いますので、どのようにすればより関わっていただけるかというのは、私もすぐには思いつきませんが、非常に大事ななことだというふうに思います。ありがとうございます。</p> <p>それでは河原委員お願いいたします。</p>
河原委員	<p>いつもお世話になっております。</p> <p>私は、つくばの里工業団地の代表という形で参加させていただいております。</p> <p>日頃は、一斉清掃や、不法投棄撲滅強化月間の巡回と啓発活動と言う形で一緒に参加させていただいております。その中でやはりごみの問題というところでは、啓発活動として効果が非常に高いのかなというふうに思いますので、引き続き、一斉清掃を参加させていただきたいというふうに思っております。</p> <p>あと、環境白書の方を、いつも拝見させていただいております。非常に見やすく、個人的にはよく作り込まれているのではないかな、というふうに感じております。その中の取り組みとしましては、思うところということではまず、1点目が、最近の取り組みとして、デジタル技術の推進といったところで広く言われておりますが、そういったデジタル技術を活用することで、例えば環境の状況改善されるような取り組みがないのかなといったところで、例えば、コピー用紙の削減といったところの取り組みがありますけれども、こういったところもデジタル化をすることで、削減につながっていくのではないかなというふうに思いますし、あとリモートワークですね、こういったリモートワークの推進をすることで、通勤にかかる車の排気ですとか、そういったところがなくなるというふうに思いますので、こういったところも一つ取り組みとして進めていく、支援していくということも必要なのではないかなというふうに思います。</p> <p>また、第2次ふるさと戦略プランで、若い世代の希望の実現という戦略がありますけれども、ここも昨今少子高齢化が進んでおりますので、子どもの支援というところではそういった取り組みについても、強化していくべきなのではないかなというふうに感じております。</p> <p>私からは以上です。</p>
松本会長	<p>ありがとうございます。私もすごく共感するところがございました。</p>

	<p>続きまして、披田委員からお願いします。</p>
<p>披田委員</p>	<p>はい、とりあえず2つ、3つのことについてお話をさせていただきます。</p> <p>一点は1年ぐらい前にすでに指摘もしたので、重なってあれですが環境白書を今とりあえずまとめたということで、今後のあり方に関してなんですが、まず私自身も市民環境会議のメンバーとして、一応ここに与えられていて、その前任に、自然環境部会という、その中でも里山であるとかそういったことを主にやってきたメンバーで、その前任のここに出ていた者の、印象感想としてなんですけど、この環境白書っていうのに出されてきた数値をいかに表現するのかっていうことのやりとりで終始して行って、もうちょっとそこでだからどうするんだというようなことについて、突っ込んだり、触れたりすることができないかというような感想をずっと持って私は引き継ぎました。</p> <p>そのことについて、その別の会議であれしたところ事務局の方からやっぱり環境白書っていうのは、こんなもんなんだよという話があったところなんですけども、やはりちょっと今後について、私からの提案で言えば国の各省白書などのように、重点的に取り組んで、こうしようとしているというようなところを取り出したものを頭に置く。それ以外はある意味では年次報告としてずっと淡々とやらざるを得なかったり、資料を後ろにつけるのも仕方ないとしても、もう少し市民なり、各課の環境に関わるものが、行政任せってわけじゃないんですが、それぞれをそういう編集っていうか作り方ができないかということをご提案します。</p> <p>水質汚濁なんかでも、マイナスの点もちょっと触れたとあるんですけど、マイナスもプラスもあると思うんですよ、公害でも。逆に一方で啓発活動の中で、環境にプラスのこういった取り組みをしてるよっていうようなことを見つけられれば、是非そういうものをちゃんとコラムということで触れて行くっていう、そういう形でやっぱりもうちょっと生きた環境と市民との関係が出るような白書に何とか。編集がちょっと難しい、情報の集め方が難しいってことも、わかりはするんですけども。せっかくこれだけのものを作っているという思いがあります。</p> <p>そして最後にこれを市民全員に配れとまでは申しませんが、ホームページにあるよっていう言われ方では、ちょっと若干冷たくも感じるので、やっぱり学校関係なんかにはぜひ配付をして、特に環境教育なんかでも重視しているということもこの中にも、盛りだくさんにあるんでそういうところにはじかに手にとってもらえるようにするとか、市民一般には広報などをおして、こういう環境白書を作って、よかったです覗いてくださいよという呼びかけを是非して欲しいと。以上、ちょっと環境白書のあり方と使い方についてが一つです。</p> <p>それからちょっと全然別の視点なんですけど、今、市の方の環境対策課の方が直接でないんですが、都市施設課という公園なんかを扱っているところで龍ヶ崎市緑のまちづくりプラン&lt;第2次緑の基本計画&gt;の策定という作業が進んでいるんだそうで、今日現在相当大体固まっています、これは私たちの環境審議会ではなくて、都市計画審議会に昨年の9月に概要が諮られて、そして来週1月18日にある都市計画審議会に一応ある程度了解されるなり、市民に対してはパブリックコメントを来月するそうなんですけど、龍ヶ崎市でこの緑の基本計画というか、緑のマスタープランといわれ方もして独立した計画があって、都市計画と一体化されてきて、今回あえて分けるそうなんですけども、ここでいうのはある意味では公的には都市緑地法に基づいて主として都市計画区域内において講じられる総合的かつ計画的に実施するために緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画というふうに書かれているんですけど、単に公園ってような都市施設のみではなしにやはり里山であるとか、市の環境全般の緑という点で関係するものではなかろうかと、思っているところ、環境審議会ある意味では、なんていうかな、差別用語でいえばおかしいんですが、つまはじきとか知らされないで進んできていると、僕自身知らなかったっていうだけかもしれませんが、ちょっとそのことについて違和感を今感じています。</p> <p>言いたいのは、だからどうだっていうんじゃないんですけど、ちょっと私たちこの環境審議会が扱おうとしている環境ってのは、すごく広い大きい概念で役所の縦割り</p>

	<p>の一つ一つに切られて収まるものではないんだろうと思うんですよね。</p> <p>その点がやっぱりちょっと、龍ヶ崎の環境行政でも、もう少し考えていただいたり、私達環境審議会もいろんなそういう視点から横断的にだったり、もうちょっと広くかけるっていう事をちょっと心する必要があるかなと今思っていて、後日になるのかもしれませんが一体どんな議論してきてどういうものなのかということ、環境審議会にも一言ご説明をいただける機会があると良いなとこの緑の基本計画について今思っています。</p> <p>以上です。</p>
松本会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>緑の基本計画について私も知らなかったのですが、自分なりにちょっと審議会の様子を見てみたりして調べてみたりしましたけれども、私もこういうことがやられているんだしたら、我々も知っておいたほうが良いなというのは感じたので、それは事務局にもちょっと申し上げたところでございます。ありがとうございます。</p> <p>それでは、佐藤昌一委員からお願いいたします。</p>
佐藤昌一委員	<p>先ほど会長からもありましたように、グローバルな世界的な問題ということになってます。ただそれをみんなで考えていくという意味では、各自治体の協力、そして各個人との協力というのも大事だというふうに感じています。その意味からですね。白書の2枚目になるんですが、環境白書の発行にあたっての中に下から8行目から10行目の中に市長の名前で書いてありますけど。この前に私申しました「カーボンニュートラルに資する取り組みを幅広く展開し」と入っているのは大変よかったという感じております。</p> <p>そこでお聞きするんですが、カーボンニュートラルについて、今後どのような施策を進めていきたいのかというのを分かる範囲で教えてもらえればうれしいなと。例えば、別にカーボンニュートラルについては今後検討して計画的なものを作っていくとか、そういう考えがあればお示しいただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
松本会長	<p>はい。事務局どうでしょうか。</p>
事務局 (富塚課長補佐)	<p>カーボンニュートラルに向けて自治体としての計画ということで言えば、市役所自身が行う地球温暖化対策の事務事業編というものの策定であったり、龍ヶ崎市全域の区域施策編という温暖化対策実行計画みたいなところの計画策定があります。</p> <p>現在、市役所自身の計画である事務事業編については、今策定をしているところでして、来年度に市全域の計画を作る区域施策編の改定の準備に入っていきたいというふうに考えていますが、なかなか地域特性といいますか、茨城県については産業から出るCO2排出量が他の県に比べて2倍程度あるというところがあって、国と同じ削減目標を掲げても、トータル的に国が掲げる46%から50%みたいな目標にはなかなかいかないという現状がありますので、その辺については今後調査的なものも国の補助事業で行いたいと思ってるんですが、これについても補助採択されるかどうかによっても変わってきてしまうところもありますので、その辺については順次行っていった程度、どうしても数字的なものが先行してて、2050年に結局そのゼロにするんだみたいなところの数値目標が先行してるところがあって、各地方自治体はそれに向けた計画をなんとか辻褄をあわせて作らなければならないところがあってちょっと難しいところもあるのですが、今のところ試行錯誤しながら進んでるということでご理解いただきたいと思います。</p>
松本会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは佐藤隆史委員からお願いいたします。</p>
佐藤隆史委員	<p>はい、県で環境政策課長をしております佐藤と申します。</p> <p>前回欠席で申し訳ございませんでした。</p> <p>私の方から少し思ったこと、またその前に今のカーボンニュートラルの目標の話</p>

	<p>が佐藤委員からございましたので、ご参考までに今龍ヶ崎市さんは来年に向けて実行計画の策定の検討をされているとのことですが、実は県としては今年度やっているとございまして、一番端的なその目標のところ、今の事務局の方がおっしゃられたとおりで、2030年46%という目標を本県としては産業部門からの排出が6割ぐらい、全国の割合に比べて2倍近くを占めていて、正直とても難しいんです。</p> <p>パブリックコメントも終わったんですけども、それぞれの部門ごとに於いては、県としては国が目標とするものと同等にしようと。</p> <p>実際それを計算すると実は46%ではなくて40%ちょっとぐらいしかないんですけども、それでも実は46%といえば、相当野心的な部分でございまして、それにできるだけ近づけるようにということで、県としては、各分野ごとに国と同じ目標で頑張っていこうと考えているところでございます。</p> <p>今カーボンニュートラルの話がございましたので一点と、あといろんな思いということでございまして、普段私自身も実は県もご案内のとおり沢山の計画を作っていて今年環境政策課だけでも環境基本計画って10年ぐらいのスパンの計画を作ったり、温暖化対策の実行計画を作ったりいろんな計画を作らせてもらっています。</p> <p>それで、自分自身にも言い聞かせているんですけども、やはり計画を作った後にですね。どうふうに市民の方、先ほど披田委員さんからもお話がございましたけれども、周知していくかっていうことがとても大事なんだろうなと思っていて、私環境政策課長2年目なんですけれども、実は環境に関心が高い方っていらっちゃって、その方たちは実はありがたいことに色々な取り組みをやってもらっていて、一方カーボンニュートラルの取り組みも、省エネの取り組みもそうですけど、正直言うと関心がない人をいかに取り込んでいくかということも大事だと思っています。</p> <p>白書の方に話を戻しますと、せっかくこういう立派な白書ができましたので、先ほどホームページの話もありましたけれども、例えば今、ツイッター等を龍ヶ崎市さんでもやられてるかなと思うんですけども、そういったところで、いっぺんには無理なので、例えば連載にして小出しにして関心を高めていただくような形でツイートしていくとかですね、そのような形で、たくさんの方に知っていただくというのは、私自身もいつも思っていますけれども、大事になってくるのかなというふうに思ってます。</p> <p>あともう1点は単純に知っていただくというのに加えて、「実はエコとか、再エネ導入とかというのは経済的なメリットがあるんだ」とかですね、そういった部分も含めて周知していただいて、環境に関心を持っていただく方、一緒に参加していただける方を新しく取り込んでいくというんですかね。そういう取り組みが大事になってくるのかなというふうに私自身思っている事をちょっとお話をさせていただきました。</p> <p>以上です。</p>
<p>松本会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>日頃から直接関わっておられる、佐藤さんからお話をいただきました。</p> <p>非常に環境っていうのも、言葉は簡単ですけど、取り組み、守備範囲の広さってありますか。それこそグローバルからローカルまでも全部が環境ですので、自分以外は環境ですので、本当に大変なお役目だと思いますけれども、はい。</p> <p>私も大学のときに、環境科学研究科というところに所属しておりまして、そういうのを取り扱う専門家の集団にいたものですから、いろんな取り組みの難しさ、特に人との関わりという部分では難しさを感じておるところでございまして。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして牧委員お願いいたします。</p>
<p>牧委員</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p>

	<p>国立環境研究所社会システム領域の牧と申します。</p> <p>私の関心としまして、この白書そのものであったりとか、社会との関わりとかということで研究しておりますけれども、ここに入ってる資料は大体全体が、関心に入る内容でして、全部に関して言うてしまうと時間がなくなってしまいますので、かなり、他の方々も言われていただいたとおり、どうやって皆様に組みに加わってもらわかっていうことまで、周知して知ってもらわかってことは、やはり重要なことだと思っております、その中で68ページを見ていただくと、製造業の割合ってというのが龍ヶ崎市さんでも茨城県全体でも大きいというお話だったので、これを見た方、市民の方々なんかを製造業が大きいんだったら私は関係ないやっていうふうに思ってしまうかもしれないっていうこともあったりとかっていうのもありますので、製造業が大きいとしてもそれは何故こんなに大きいのかということがわかったりとか、あと製造業の中でも、こういうことをやってみたいなものをコラム形式でやったりとかっていうのが一点あると、特に製造業が大きいこの市においては、こういうのがありますよという、環境の中でも関心を持っていただけるかなっていうふうに思っています。</p> <p>この1年ぐらいでコロナの蔓延の関係もありまして、燃料費がかなり高騰してしまっていて、環境だけってわけではないんですけども、その関係で廃プラを使った燃料化、石炭の代替というのが結構いろんなところでやられるようになってきております。会社さんが本当に環境のことを思ってやってみるかどうかもちょっと別の可能性もあるんですけど、そういう取り組みであったとしても、そういう脱炭素だったりとか、あと環境に対して優しい活動だったりとかをやっている会社さんで、ここ1年間でもかなり増えてきていらっしゃると思います。ですので、そういうのをアピールをしてもらってという使い方でも良いのでどっかの実際にやってみる企業さんの取り組みっていうのは、本市における企業さんが行っている取り組み、みたいのをコラムの中に入れていただくと、市民の方も見てもらえますし、実際に企業の方が見たときには、うちもやってみたいとか、うちもやれそうだからやってみようみたいなところを見ていただけるかなと思いますので、そういう産業の説明ってのは今回は詳しいものはなかったもので、そういう事を入れていただくっていうのが一つあるかなと思っております。</p>
<p>松本会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>非常に貴重なお話ありがとうございました。</p> <p>それでは、最後に私の方からもちょっと考え感想を述べさせていただきます。</p> <p>私は個人的にサイクリングを趣味としておりまして、小貝川利根川そして牛久沼境界をよく走るんですけれども、水系ですね、特に龍ヶ崎市にとって牛久沼の重要性、大切さというのをすごく感じています。</p> <p>これは私だけじゃなくて多くの方が昔から言ってきたことなんですけれども、私もその牛久沼の大事さっていうのを特に龍ヶ崎市にとってということで考えています。牛久沼については地域が一体となった水質浄化活動とか、生態系保全活動を推進するためとして、流域市等で構成される牛久沼流域水質浄化対策協議会というのが組織されて活動していますが、白書でもわかるように水質の改善というのは進んでいません。</p> <p>水質保全に向けた計画なり手段とかは色々提示されていながら、実際にやられているのは、普及啓発とか実質的な水質保全活動の推奨というのに留まっていて、浄化に向けた実際の活動は非常に弱いというふうに感じています。ですから、実際の活動をもっと水質浄化に繋げるか、予算のこともあるんでしょうけれど、そういう実際の活動ができていければ、というふうに思っています。</p> <p>もう一つは市内でのごみの散乱というのが自転車で走っていると目に余るということでございます。一方では、そのような中でも自発的にごみ拾い活動しておられる方にもよく出会います。個人間での意識の違い、これはいつも指摘されることなんですけれども、ここでも大きく感じ取れます。</p> <p>先ほど市内一斉清掃の話がありましたけれども、私ももっと回数をふやして実施すべきだと思いますし、ポイ捨て等防止サポーターのことも、この白書の中にも出</p>

	<p>てきますけれども、そういうことだけでなく、龍ヶ崎市で歩きたばこ、それからポイ捨て禁止等条例の実効性がもう少し高まる方法はないのだろうか、というふうに日頃考えております。</p> <p>そのようなことで、それでは色々お考えを頂戴しまして、本当にありがとうございました。</p> <p>特に啓発広報の問題、環境白書をより知っていただけるようになるためには、ということでも、いろいろ意見をいただいたというふうに思います。</p> <p>それではなんか皆様の方から更に感想とかご意見がありましたら、最後にお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>披田委員、どうぞ。</p>
披田委員	<p>追加ということではないんですが、今の地球温暖化問題でもそうですし、来年度に予定している第3次環境基本計画の策定だと思うんですが、そこにいろいろなものが答えていかなきゃいけないだろうと、行政もそうですし私たち審議会のほうも、なのでちょっとその辺の進行スケジュールみたいなものを教えていただければってことと、それからやっぱりその始まりにあたってやっぱりどういうことを盛り込むなんて、形ができてからの話っていうよりは、少しに最初にこんなのをこうしたらどうかとか、第1次2次があるのでそれに少し縛られることはあるにせよ、もうちょっとそのいろんなアイデアを審議会の各委員からも出し得るような機会の設定含めてちょっとどんな進行計画になるのかをちょっと教えといていただき、少し心づもりをした上で、臨みたいと思うんですがいかがでしょうか。</p>
松本会長	<p>はい。ありがとうございました。事務局いかがですか。</p>
事務局 (富塚課長補佐)	<p>今、お話のあった、第2次基本計画の中間見直しの時期がちょっと過ぎているんですけれども中間見直しのというお話ですかね。</p> <p>ここについては、第2次基本計画の中に地球温暖化対策の区域施策編が組み込まれた形で作られておりますので、そこについて現状のところでは、その区域施策編を別個のところから抜き出して一つの計画として出すのか、環境基本計画の中での改定をするのかっていうところについて、来年度の基礎的調査を、補助事業として国で採択をしてもらえるのかどうかというところもありますので、その辺の状況を見ながら、考えていくということになると思います。今、この方向でということはお説明できないという状況です。</p>
披田委員	<p>はい。それはわかりました。</p> <p>分けて作ったほうが良いんじゃないかと私は思っています。で、ちょっと実務的な数字を中心にしたものと、環境基本計画ってやっぱり環境基本条例に基づいて龍ヶ崎市の全体の方向を示すようなもので、それについてもちょっとそれは難しいのかもしれないけれども戦略プランなんか変わったこともあって、ちょっとその後期の見直しという流れなんだけど、改めてちょっと前倒しも第3次づくりみたいな取り組みっていうこともありうるんじゃないか、市長も変わって中で、ちょっとその辺も少しちょっとじっくり考えてやられたらいいかなというふうに思っています。</p> <p>一つだけ指摘すると今日、パブリックコメントの最終日で、地域公共交通計画ってのも、龍ヶ崎で今作っているんですね。これすべてのいろいろな第3次戦略プランとの絡みで、年次合わせたりしているのですが、これの前半のところには委員にもなって、少し関与もしたんですが、ちょっと改めて見直して、公共交通っていうのも、平成14年に龍ヶ崎で都市交通マスタープランっていうの全国でも早々作った時点で今以上に、要するに自動車交通の制御の問題が、産業界からのっていうのをそれはそれであるんですけども、結構運輸事業からのCO2の排出の問題あるんですが当時、そこまでのあれではないんだけど、いろんな意味で自家用自動車交通の抑制というか頼らないで済む交通まちづくりにしたいってことは早々20年前に龍ヶ崎市では触れてはいるんですよ。</p>

	<p>ただ 20 年経って今、公共交通っていう概念自体に含んでいるんだけど、もうちょっと進んで環境配慮の観点からの公共交通っていうのを少し案として打ち出しても良かったというような気がするんだけど、ちょっと残念ながらそこまで書き込めてないということもあって、ちょっとやはり少し環境の方からも半歩前へ出て、他の計画の出来ちゃったものもあるわけですけども、少し、今後のあれを示していくっていうそういう役割も、来年作る第 2 次の後半ということの見直しでも良いんですけど、出来たらそういう視点を加えると、第 3 次計画前倒しというようなことで少ししっかりと取り組んだらどうかと思います。その辺も含めてご検討ください。</p>
松本会長	<p>はい、ありがとうございます。  それでは大体、これで考えていた内容は終わりにしたいと思います。  それでは事務局の方から、今後の白書公表に向けてのスケジュールということでご説明お願いいたします。</p>
事務局 (記録者)	<p>はい。  今後の環境白書公表に向けてのスケジュールについてですが、市内部の組織である環境行政推進委員会において、環境白書（案）を確認した後、公表する流れとなります。  事務局から以上です。</p>
松本会長	<p>ありがとうございました。  最終調整もあると思いますので、今日の審議を踏まえて私の方でもちょっと見せていただこうと思っております。  それではこれで、審議は終わりにしたいと思いますけれども、今年度の環境白書の審議は 2 回に渡ってさせていただきました。昨年度はコロナの関係で 1 回で済ませましたけれども、やはり、2 回やったほうが良いなというふうに思っております。11 月暮れと、それから今年度は年明けでしたけれども、皆様にはお忙しい中ご出席をいただき色々ご意見いただきまして、ありがとうございます。  特に前向きな発言とか今後のことについても、いろいろ方向意見、お考えをいただきましたので、そういうものがより反映されるような形を模索していければというふうに思っております。  それでは、これで本日の審議会を閉じさせていただきます。  事務局いいですか。  それではありがとうございました。  以上といたします。</p>
司会 (富塚課長補佐)	<p>資料の方は、今日は置いてあったものは、その場に置いてお帰りをいただければと思います。  慎重審議ありがとうございました。</p>
	<p>令和 5 年 1 月 11 日に行われた会議の内容については、上記のとおり相違ありません。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>会議録署名人 _____</p> <p>会議録署名人 _____</p>